

功 績 概 要

推 薦 者	法務省（名古屋保護観察所）
団 体 名	特定非営利活動法人愛知県就労支援事業者機構
所 在 地	愛知県名古屋市
代 表 者	廣瀬 吉宏
功 績 の 概 要	平成２２年、県内経済界の幅広い理解と協力を得て、民間の立場から、刑務所出所者等の就労を支援すること等を目的に設立。 平成２４年度から、法務省の更生保護就労支援事業を受託し、毎年１２０人前後の刑務所出所者等の就労と就労後の職場定着を継続的に支援。その結果、これまで刑務所出所者等の約６割が３か月未満で離職していたところ、これを約２割５分まで減少。 また、令和２年度からは、更生保護法人日本更生保護協会による、休眠預金を活用した助成事業を受託して、保護観察期間を終了した者等への就職活動支援等を行うほか、令和３年度からは、愛知県から事業を受託して、満期釈放者や保護観察期間を終了した者等、刑事司法手続を終えた者に対し、国による支援を引き継ぐかたちで職場定着支援を実施。 刑事司法手続の枠組みを超えて、シームレスな就労支援を実施することで、刑務所出所者等の円滑な社会復帰及び再犯防止に寄与。関係者からの信頼は厚く、実績も顕著。

